

平成30年9月吉日

お客様各位

国道九四フェリー株式会社

「燃料油価格変動調整金」設定のお知らせ

いつも国道九四フェリーをご利用くださりましてありがとうございます。

弊社は日頃より安全で安定した運航に努めております。昨今の不安定さを増す国際情勢を鑑みますと、燃料油価格が高騰した場合に備える必要があります。つきましては、平成31年1月1日乗船分から別紙のとおり燃料油価格に応じて「燃料油価格変動調整金」を設定させていただくこととしましたので、ご利用のお客様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

燃料油（A重油）価格（日本内航海運組合総連合会価格）が基準燃料油価格 1KL あたり 72,500 円以上で推移する場合のみ、以下の変動幅に応じて燃料油価格変動調整金を運賃に加算します。

1. 燃料油価格変動調整金

車の長さ		片道	往復
車両	6メートル未満	100円	200円
	6メートル以上9メートル未満	150円	300円
	9メートル以上	200円	400円
旅客		10円	20円
特殊手荷物（二輪車）		20円	40円

往復割引等の適用はありません

2. 価格調整の時期

H31.01月～H31.03月の調整金	H30.07月～H30.09月期の燃料油価格を適用
H31.04月～H31.06月の調整金	H30.10月～H30.12月期の燃料油価格を適用
H31.07月～H31.09月の調整金	H31.01月～H31.03月期の燃料油価格を適用
H31.10月～H31.12月の調整金	H31.04月～H31.06月期の燃料油価格を適用

以下同様

3. 計算基準

燃料油価格	調整金	
72,500円未満	0	
72,500円～77,500円未満	第1段階	調整金×1を加算
77,500円～82,500円未満	第2段階	調整金×2を加算
82,500円～87,500円未満	第3段階	調整金×3を加算

以下同様